



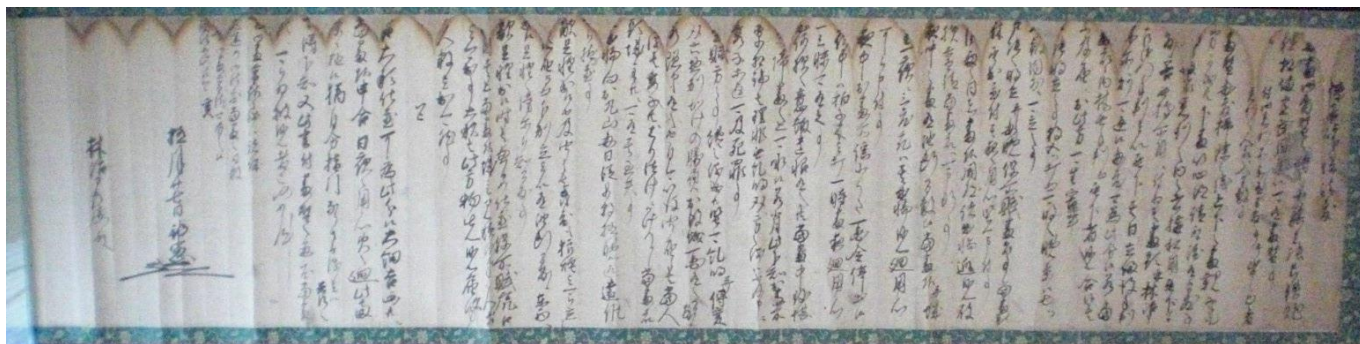
有楽館開館の様子

～図書館所蔵古写真から～

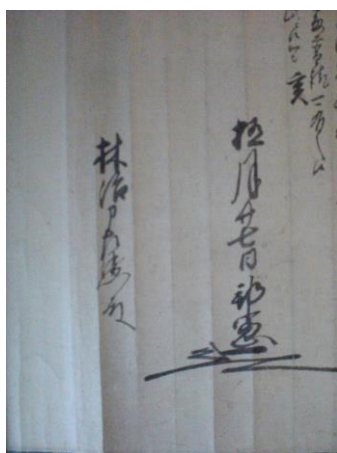
写真は、大正2年(1913)12月18日に開館した有楽館の様子です。この写真は三枚一組で伝わっており、この写真の他に舞台の様子や、園遊会の様子を撮った写真があります。有楽館は幸町(本町)に建設された常設の活動写真(映画)上映館でした。建物は洋館二階建てでしたが、内装は旧来の劇場と変わらず、畳敷きであったようです。しかし、この建物は関東大震災によって失われてしまいました。

すでに小田原では電気館という活動写真を上映する劇場があったのですが、有楽館が買収し、引き継ぐ形となりました。また、日活や天活の作品を上映しており、大正時代としては珍しく、天然色(カラー)の活動写真を上映していたと当時の新聞が伝えております。また、講演会の会場としても使用されていたようです。

さて、写真の風景についてみていきましょう。建物の入口はドームを載せた塔が印象的です。建物の前にはのぼり旗が立ち並び、「有楽館」や「活動写真」といった文字を見ることができます。それから、右手には幕が張られ、左手には植物で作ったアーチが見えます。この奥で開館記念の園遊会が開かれていたと推察されます。それから、劇場前に集まる人々の中に、子どもを背負う人々が散見されます。昔の子育ての様子を垣間見ることができます。



はんもつ
猪俣邦憲判物(榛名峠城掟書)



猪俣邦憲(佐)と猪俣邦憲(佐)の判

この度、当市に寄贈いただいた古文書について紹介いたします。この資料は、北条氏の家臣であった猪俣邦憲が、林治部左衛門という人物に宛てた命令書です。猪俣邦憲という家臣は、上野国(群馬県)において活動していた人物です。小田原合戦のきっかけの一つといわれる、沼田城(沼田市)と名胡桃城(利根郡みなかみ町)を巡る問題に関わっていることでも知られています。

その古文書の内容ですが、「榛名峠城」という城の守備に関する規定について定めたものです。肝心の「榛名峠城」の所在地は不明ですが、北条氏領国の最前線に位置していた城であることが窺えます。また、宛名となっている林治部左衛門はその「榛名峠城」の守備隊責任者の一人であったようです。

規定の内容は、人の出入りのチェック、見回りについての注意や、城の風紀の維持について特に気をつけるようにと記されています。さらに、敵が攻めてきたときにはのろしを上げて、味方に連絡をするよう定めています。それとともに、城の守りを固め、状況を見計らって反撃を行うようにと指示しております。北条氏の最前線の城を守備する緊張感が伝わってくる貴重な資料です。

さて、このような城の守備に関する規定は、北条氏が管理していた他の城についても残っております。そうした命令が出された背景として、城の守備隊を当番制にしていたためであると言われています。城を交替で守備することで、個々の家臣に対する負担を軽減させることができます。しかし、家臣たちにとっては直接の自分たちの城ではないため、管理がおろそかになったり、守備隊の気の緩みが生まれる恐れがありました。そうしたことの無いように、北条氏が配慮していたのだと考えられています。

また、この古文書の解読文は『小田原市史』城郭編 p 603 に掲載されております。

小田原市立図書館地域資料室 利用案内

小田原市立図書館(星崎記念館)2F

年中無休(月一回の特別整理日、年末年始は除く)

資料の出納・ご相談は 9 時～12 時、13 時～16 時 45 分に承ります

室内の資料は原則貸し出しできません

※ 貴重資料の閲覧につきましては、予約・閲覧申請をお願いいたします。

編集後記

地域資料室の前で、小田原のみかん栽培に関する古写真展示を始めました。図書館へお越しの際は、ぜひご覧ください。